

令和8年度 栃木県さくら市地域おこし協力隊

【農業承継×インフルエンサー】募集要項

I 市の紹介

栃木県さくら市は、県の中央に位置する宇都宮市の北東に隣接する市です。

「街の幸福度ランキング」では3年連続県内1位となり、市内は氏家エリアと喜連川エリアに大別されます。

① 便利な暮らしあり、田舎暮らしあり満喫できる

氏家エリアは、国道4号をはじめ幹線道路が多く走ります。JR氏家駅を中心に都市化され、大規模商業施設や公園などが複数あり、利便性の高い暮らしが魅力です。

喜連川エリアは、古くは城下町として栄え、「喜連川丘陵」がそびえます。関東平野の最北部にあり、里山の原風景とともに田舎暮らしが楽しめる場所です。

② 子どもが多いまち

さくら市は、「年少人口比率」6年連続県内1位、「合計特殊出生率」県内1位、「子ども医療費助成」県内1位（全国8位）です。

子育てや教育への支援が手厚く、保育施設・放課後児童クラブの待機児童ゼロ、市内・市外（一部）の産後ケア施設の利用料助成、「子育て世代包括支援センター」等の相談機関の充実など、多くの魅力があります。

③ 首都圏や有名観光地へ好アクセス

市から東京都心まで、鉄道で約70分と好アクセスです。新幹線の停車駅であるJR宇都宮駅まで間2駅と近く、各方面への移動も便利です。

また、自動車の利用で、県都宇都宮の中心部まで30分、日光の世界遺産まで約45分、那須まで約40分、益子まで約45分です。市の中心から最寄りの高速道路ICまで約15分と、高速道路も利用しやすいです。



「氏家ゆうゆうパーク」

約1,500mの桜並木が有名



「喜連川・水辺公園」

道の駅きつれがわに隣接



「総合公園」

スポーツ施設が多い大規模公園

④ 日本三大美肌の湯「喜連川温泉」

「喜連川温泉」は、嬉野温泉（佐賀県）と斐乃上温泉（島根県）と並ぶ「日本三大美肌の湯」のひとつです。多数の温泉施設があり、2025年に来場者数700万人を突破した「道の駅きつれがわ」においても喜連川温泉を楽しめます。

また、喜連川エリアには、**温泉を自宅に導入できる分譲地（フィオーレ喜連川・びゅうフォレスト喜連川）**があり、首都圏などからの移住者の方々に人気です。

⑤ ここにしか無い農林水産物や特産品

米や麦を始めとして、いちご、ねぎ、さつまいも、にら、りんご、しいたけなど多種多様な農産物が生産されています。その他、特徴的な農林水産物として、温泉熱を活用した「喜連川温泉なす」や、鮎があります。特に、喜連川エリアの鮎は、**生産量東日本1位**であり有名です。他にも、栃木工場がある「ニッカウヰスキー」や地酒「仙禽」、温泉パンなど、市が誇る特産品があります。

⑥ 生活環境について

○ 買い物：氏家エリアには、多くのスーパーマーケットやドラッグストアが点在します。喜連川エリアでは、中心部にスーパーマーケットやドラックストア、道の駅があります。

○ 医療機関：大規模病院は、JR氏家駅から徒歩8分の距離です。内科や小児科、産婦人科などの病院も、市内に20カ所以上点在しています。

また、高度医療や専門治療を提供する地域医療支援病院（宇都宮市内）までは、市の中心から約30分の距離です。

○ 公共交通：氏家エリアに、JR駅が2箇所あります。市の中心にある「氏家駅」と、郵便局と機能を連携させた駅舎を2025年に新設した「蒲須坂駅」です。

また、市内全域において、公共バスやデマンド交通を運行しています。

○ 住居：賃貸や売買に限らず、多くの物件があります。駅周辺は、戸建（売買・賃借）やアパートなど種類が豊富です。田舎暮らしを楽しめるエリアは、戸建（売買）が主です。

○ 各学校：保育園や認定こども園は15カ所以上、小学校は6校が点在しています。中学校は、氏家・喜連川エリアに1校ずつあり、高等学校は氏家エリアに1校です。



「道の駅きつれがわ」

全国好きな道の駅50選出



「キャンプサイト」

道の駅に併設



「きつれ川の鮎まつり」

つかみ取りなどを開催

2 募集背景

日本の基幹産業である農業は、人口減少や少子高齢社会の到来により、後継者不足や耕作放棄地の増加などさまざまな課題に直面しています。

さくら市の農業においても担い手不足の現状があり、特に農山村地域では耕作放棄地の増加などの目に見える影響が出ています。

そこで、これらの地域課題を解決するため、地域おこし協力隊を募集します。隊員の方には、**任期終了後に農業設備などの承継を始めとする新規就農や農業法人への就業などを目指していただけます。**地域や農業に携わりつつ必要なことを学び、自立し、定住いただける活動に取り組んでいただきます。

3 活動の概要

主に、以下の内容の**地域協力活動**をおこし、農業技術や経営ノウハウ、農業の地域性などを習得していただき、**任期後の新規就農や農業法人への就業などを目指していただきます。**

(1) 農家などにおける農作業支援（農業研修）・任期後の定住や就農に向けた取組

- ・地域の特徴ある農産物や希望に応じた作物における農作業参加
- ・農業に関する資格取得や研修受講、先進地視察の実施、農家向け空き家の調査など

(2) アグリレスキー「さくら農援隊」への参加

地域農業者の応援（依頼に応じた農作業補助・農産物加工品の製造補助など）への参加

(3) 農業イベント参画やSNSなどを活用したPR活動

イベント出展時のブース運営や、Instagramでの活動状況などの発信

【参考】活動イメージ

	活動概要	目的
1年目	農家などを周回し幅広い農作業に取組む	<ul style="list-style-type: none">・基本的な農作業を経験し習得・地域農業者との関係を構築
2年目	希望する作物などに特化した農作業に取組む	<ul style="list-style-type: none">・希望作物の農作業を経験し習得
3年目	農作業と平行して定住や就農の準備に取組む	<ul style="list-style-type: none">・任期後を見据えた取組
3年間共通	<ul style="list-style-type: none">・「さくら農援隊」や農業PR活動への参加・承継に向けた情報収集	<ul style="list-style-type: none">・地域協力活動への参加や課題解決・地域農業者などとの関係を構築



さつまいもの収穫



麦の収穫



にらの栽培施設設置

4 募集の対象

次の条件を全て満たす方を募集します。

(1) 令和8年4月1日時点で、満18歳以上の方

(2) 現在、総務省が定める3大都市圏内の都市地域（※）または政令指定都市にお住まいで、その地域に住民登録をしており、採用後さくら市に生活の拠点を移し住民票を異動いただける方

※ 3大都市圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）の一部を除く区域

(3) 任期終了後もさくら市に定住し、就業や事業承継、起業を目指す方

(4) 1年以上3年以下の期間、活動に取組んでいただける方

(5) 心身ともに健康で、関係する方々や市民のみなさんと協力できる方

(6) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

(7) 普通自動車運転免許（A T限定可）を取得している方

(8) 基本的なパソコン操作やSNS（Instagram）の利用ができる方

5 募集人数

若干名

6 勤務時間

○ 8時30分～16時30分（昼休憩1時間を除く7時間）、週5日（35時間）勤務

※ 休日に活動が生じる際は、振替休暇を取得していただきます。

※ 季節によって、早朝や夜の活動（農作業）が生じます。

○ 副業ができます

※ ご希望の際は、事前にご相談ください。

○ 勤務3年目は、週4日（28時間）勤務へ変更できます



田植え



いちごの収穫



自然薯農家の視察

7 勤務地

栃木県さくら市内

※ 一部、県内他市町や首都圏などの業務が発生することがあります。

8 雇用形態と期間

(1) 雇用形態

さくら市役所職員（会計年度任用職員）

(2) 雇用期間

令和8年5月1日～令和11年4月30日（着任時期は応相談）

※ 年度更新となり、着任日から最長3年間まで更新することができます。

※ さくら市役所の職員としてふさわしくない勤務態度や、国の制度趣旨に反する活動が見られた場合、更新できかねることがあります。

(3) 着任時期

令和8年5月1日

※ 着任される方の希望などにより、応相談とさせていただきます。

9 給与と賃金等

(1) 月額給与 188千円

(2) 月額家賃 80千円を上限とし市が負担（世帯員数に応じた住居を貸与）

(3) 住居一時金 250千円を上限とし市が負担（敷金や礼金、仲介料などの費用）

(4) 月額車両費 50千円を上限とし、活動内で使用できる車両を貸与

(5) 期末手当 年度内2回支給（額は勤務期間により変動）

(6) 勤勉手当 年度内2回支給（額は勤務期間により変動）

(7) 通勤手当 通勤距離に応じ毎月支給

※ 12カ月勤務時の想定年収（家賃を含まない）は、約3,100千円です。

※ 国要綱や社会情勢の変化などに伴い、記載額などが若干変更する場合があります。



農産物加工施設での補助（味噌・梅干し・りんご）

I0 待遇と福利厚生

(1) 住居

- 月額上限を 80 千円とし、市が住居費（※）を全額負担
※ 月額家賃・駐車場利用料・町会費などを含める
- 上限を 250 千円とし、市が住居一時金（※）を全額負担
※ 敷金・礼金・仲介料・保険料などを含める
- 物件は、原則市内業者が取り扱うものとし、隊員の方の意向などを基に決定

【参考】さくら市内の物件相場（令和7年5月時点・賃貸サイトを参考）

- 単身向け物件（1LDK）：月額家賃 49 千円
- 世帯向け物件（2LDK）：月額家賃 59 千円

(2) 保険等

市の職員として、健康保険や厚生年金、雇用保険に加入します

(3) 活動に伴う経費

- 活動に伴う旅費や消耗品費などは、予算の範囲内で全額市が負担します
- 庁舎内で使用するパソコンは市が貸与します

(4) 休暇は、以下のとおり会計年度任用職員の規則により定めます

- 年次有給休暇：10 日間
- 夏季有給休暇：3 日間（6～9月の期間において取得可能）
- その他：傷病休暇（10 日間）などの特別休暇あり

(5) 任期後、市内に定住し起業する場合、1,000,000 円を上限とし起業支援金を支給

II 応募受付期間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月23日（金）まで



さくら未来塾での補助



小学校での農業体験参加



農産物イベントへの出展

12 応募・審査

(1) 応募方法

下記の書類を、総合政策課宛て郵送にてご提出ください

○ 応募用紙及びレポート

※ さくら市HPからダウンロードしてご利用ください。ご作成の際は、ワードなどによる作成または直筆での記入にてお願ひいたします。

○ 履歴書

※ 市販のもので、直筆かつ本人写真の貼付をお願いします。

(2) 選考方法

○ 一次（書類）審査 ・・・ 令和8年1月30日（金）まで

応募受付期間終了後、選考を一斉に実施し、結果をメールと文書で通知します

○ 二次（面接）審査 ・・・ 令和8年2月6日（金）

一次審査において合格となった方を対象に面接を実施し、採用を決定します

審査会場や時間などはメールと文書で通知し、事前に一次審査通過者と調整して実施します

※ 二次審査にかかる交通費などの支給はありません。ご了承ください。

【お問合せ・応募書類送付先】

〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771番地

さくら市役所 総合政策課 政策推進室 移住定住推進係 担当：越智（おち）・岩崎（いわさき）

○ T E L : 028-681-1113 ○ M A I L : sogoseisaku@city.tochigi-sakura.lg.jp